

令和3年度

都道府県医師会 医事紛争担当理事 連絡協議会

令和3年12月9日（木） 13:30～15:00

1

令和3年度都道府県医師会医事紛争担当理事連絡協議会

会議次第

1. 会長挨拶
2. 役員・調査委員会委員紹介
3. 日本医師会医師賠償責任保険の運営に関する経過報告
4. 院内感染と医療紛争
5. 都道府県医師会からの質問・要望事項
6. 閉会の挨拶

中川会長
城守常任理事
城守常任理事
城守常任理事

松原副会長

新規付託状況 令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月

審査会件数 241 件（前年度 271 件）

有責 180 件 無責 52 件 経過待ち 3 件

有責率 77.6%（前年度 72.7%）

受診科別件数：内科、産婦人科、整形外科、眼科、外科・消化器外科
の順

付託内容：身体障害 医療行為

死亡、癌の看過、神経損傷 手術関連、検査関連、注射関連

解決事案状況

2 億円以上 1 件、

1 億円以上 2 件、

5 千万円以上 6 件

5 千万円以上の 2 件のみ内科・整形外科、残り 7 件は産婦人科

院内感染において問題となる注意義務の類型とポイント

- ①感染防止義務違反：院内に感染ルートが特定されてもされなくても、「標準予防策」が徹底されていれば問題なし。
- ②治療義務違反：発見や治療の遅れがないか。発見後の治療内容に問題はないか。

新型コロナ感染症紛争事例 3 件報告あり。

院内感染の紛争防止のポイント

- ①基本となる院内感染対策の日頃からの実施。
- ②感染防止対策マニュアルの整備と記録

裁判所でも標準予防策の順守をもって、責任を否定する傾向がある。